



河川の浚渫について

平木 一朗 議員

問 花宗川に関する浚渫の件で、新酒見堰から河口まで、蓄積土砂が随分溜まっている。中心市街地の一部地盤の低い地区においては、大雨時に花宗川の水位によって排水がスムーズにできず浸水しているところもある。治水の面で浚渫は必要だが、県の認識は。

答 福岡県としても浚渫の必要性は認識されており、県の令和元年度補正予算の中で浚渫工事費が計上されると聞いています。

問 区長をはじめ多くの方から浚渫の要望を長年聞いているが、市長の見解は。

答 近隣自治体と期成会をつくり、県の治水のための工事が数十年行われています。河川断面を広げる工事ですが、そこに土砂が溜まれば水を蓄える力は低下するので、地域住民の安全のために定期的な浚渫をしていただきたいと、これ

までも再三、県にお願いしています。また、いろいろな災害が起きていますが、温暖化で危惧しているのは、本市においては高潮です。そのため、強制排水ポンプをお願いしていますが、現時点ではポンプがないので花宗川の水門を閉めなければなりません。この点についても、財務省や河川管理者である県に強く要請しています。

県の令和元年度補正予算に花宗川の浚渫の予算が計上されており、やっと少しご理解いただけたと思っています。定期的に浚渫していただかないと市民の皆様が安心して暮らすことができないという思いで、今後も引き続き、県には要請してまいりたいと思います。

要望 市長の答弁のとおり、花宗川の浚渫は継続しないと意味がない。ぜひとも県の満額回答をいただけるようお願いしたい。



新中学校舎について
大川市斎場について

永島 幸夫 議員

問 1月22日に大川桐英中学校と大川桐薫中学校の新校舎内覧会が行われ、大変立派な校舎が完成していたが、トイレに関しては今の時代に合わない設備だった。

職員用の洋式トイレには温水洗浄便座(通称ウォシュレット)設備があるが、生徒用洋式トイレには設備がなく、また、手洗い後の手を乾かす殺菌力のあるハンドドライヤーは、職員・生徒用共に設置されていない。

現在は、日本国中の人が出入りする建物のトイレには、設備されており、生徒の保護者の方들도どうして無いのかと思われる。

世界中が新型コロナウイルスの発生で大混乱しており、国が手洗い励行、うがいを推奨している中、公衆衛生上、感染対策上、ぜひ必要ではないか。

答 教職員から清掃が行き届かな

いことによる衛生面といたずらを心配する意見もあり、また、生徒用のトイレには一般的に設置されていないことから、温水洗浄機能付き便器とハンドドライヤーの設置は見送ることとしました。感染症予防については、手洗い、うがいの励行など、生徒への指導を中心とした対応を考えています。

問 大川市斎場について、昨年12月議会的一般質問において、市長は斎場を貸館と答弁されているが、貸館とはどういうことか。

答 利用者が通夜や葬儀会場として使用する場合、市は使用料をいただいて、式場をお貸ししますが、祭壇などは利用者で用意していただくということです。

要望 市報に通夜葬儀の利用ができるとの掲載があり、市民の方々も喜ばれていたので、今後も定期的に掲載していただきたい。



政治と行政について「行政への提言」

永島 守 議員

問 大川の駅構想は市長の政治生命を賭けた後世へ残すべき大事業であり、全て国県に頼らざるを得ない財政事情の中、上級諸官庁の理解と支援を求めなくてはならず、市長の要望活動努力は想像を遥かに超え、県南大川市は佐賀空港を語らずして発展は無いと考える。空港の利活用を想定した大川の駅構想は国内外への情報発信により、有明海沿岸地域産業に関する福岡県南の玄関としての役割時期が到来したと考える。政策推進において、家具、観光、農水産業等、行政見地からどのような政策効果を得られ、また、人口や経済への波及効果が想定されるのか伺いたい。

持つ一体的な施設であり、市長就任以来、構想実現のため、国県等の関係機関に要望を重ね、具体的協議を進めており、大川の駅へのアクセス道路の事業化にも一定の理解を得られ、確実に動き出しています。大川の駅が起爆剤となり、新たな施策等の相乗効果で産業が活性化し、税収が増え、人口減少に歯止めをかけ、福岡市、北九州市圏域に負けない圏域としての発展を思い描いています。環有明海地域の産業や観光の発信交流拠点、有明海沿岸道路や空港の利用者をはじめ、東京都圏や東アジアの方々を迎える玄関口となり、先祖から受け継いだ有明海や筑後川の恵み、魅力的な風景、培ってきた匠の技や心を次世代の子供達へつなぎ、希望にあふれた産業や観光の振興拠点として絶対に成功させなくてはならないと考えています。



障害者総合支援法に基づく
死亡に伴う手続きの支援について

宮崎 稔子 議員

問 障害者総合支援法に基づく大川市の意思疎通支援の内容、また、庁舎窓口到手話だけでなく英語、中国語、韓国語等の多言語通訳に対応できるタブレット端末による遠隔手話システム導入の考えは。

答 現在の意思疎通支援としては、補聴器の支給、手話通訳者の派遣、また、本年度より手話奉仕員養成講座を行っています。今後も継続して手話講座に市職員が参加し、手話ができる人材育成を図り、また、銀行や病院などにも周知して、手話講座への参加を推進していきたいと思っています。

問 高齢化が進む中、死亡後の手続きは煩雑であり、おくやみコーナーや手続案内の一覧表の見直しなど、遺族の方々に寄り添う窓口対応が必要だと思うが、いかがか。

答 特に、高齢の方が手続きにいられた場合は、必ず関係課の担当職員が1階まで下りて、市民課での対応を徹底させ、また、書類についても、何度か本人に自筆していただかないといけないような状態が解消できるように、関係部署を集めてしっかりと対応を検討したいと思っています。

手続案内の一覧表も字が小さくすぐに理解するのは難しいので、様式を変更したり、また、行政手続外の生命保険の請求や銀行口座の把握などについて注意を促すようなものを配布したりすることも必要だと思います。

現在2時間かかっているものが、30分でも1時間でも短くできるよ

う、また、遺族の方が手続きにおいてあまり煩雑性を感じないように、できるところはしっかりと改善させていきたいと思います。